

# 秋田大学 海外渡航者安全管理 ガイドブック



秋田大学 国際交流センター

平成28年4月

# 目次

第1章 海外渡航にあたっての事前準備	1
1. 情報収集	1
2. 秋田大学への届け出	1
3. 健康診断など	1
4. 海外旅行保険への加入	2
5. お金の持ち出し方	2
6. 電話について	3
第2章 現地到着後に行うべきこと	4
1. 現地治安情報の収集	4
2. 現地着任届の秋田大学への提出	4
3. 現地在外公館（日本大使館、領事館）への届け出	4
4. 現地日本人会等への加入	4
5. 医療機関に関する情報収集	5
第3章 海外渡航に伴うリスクと安全対策	6
1. 犯罪被害のリスクとその予防	6
2. 交通事故のリスクとその予防	7
3. 健康面のリスクとその予防	8
4. 精神面のリスクとその予防	9
5. 加害者（犯罪者）になるリスクとその予防	9
6. 自然災害のリスクと備え	10
7. 緊急事態（テロ、紛争、暴動など）のリスクと予防	11
第4章 危機事象発生時の対応	12
1. 強盗・窃盗に遭ったとき	12
2. 病気・ケガをしたとき	13
3. 交通事故に遭ったとき	13
4. 逮捕・誤認逮捕されたとき	13
5. 戦争・内乱・暴動・テロ等が発生したとき	14
<資料・様式等>	
持ち物チェックリスト	15
緊急連絡先リスト	16
海外安全リンク集	17
渡航届（学生用）	18
渡航届（教職員用）	19

## はじめに

近年、海外では暴動や内乱、テロを始め大規模な地震、台風、伝染病や交通事故などさまざまな事件や災害が発生し、日本人が巻き込まれるケースが増えています。日本は世界の中でも比較的治安の優れた国です。このため日本での生活に慣れ親しんだ日本人が海外に出掛けた際に、予想もしない事件や事故に巻き込まれるケースが多く見受けられます。海外渡航にはさまざまなリスクが伴うことを認識し、「自分の身は自分で守る」という自己責任の意識をしっかりと持つことが大切です。

本ガイドブックは、秋田大学の学生や教職員のための安全の手引きとして作成いたしました。本ガイドブックが海外留学や研修、出張に当たって役立てば幸いです。



# 第1章 海外渡航にあたっての事前準備

## 1. 情報収集

事件や事故の多くは、渡航先の治安状況や犯罪の傾向・手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで防ぐことができます。渡航前には、秋田大学が行う事前オリエンテーションへの参加や「海外渡航危機管理ガイドブック（本書）」、外務省渡航安全ホームページなどにより治安情報など関係情報を収集し、出発前に海外渡航に関する危機管理について認識を深めましょう。本ガイドブックの巻末に「海外安全リンク集」を掲載しておりますので、そちらも参考にしてください。また、渡航先の在外公館（日本大使館・領事館）等の連絡先もネット等で調べておきましょう。

## 2. 秋田大学への届け出

秋田大学が承認、実施する事業（交換留学、短期研修等）により一定期間以上にわたり海外へ渡航する学生及び教職員には渡航届等の書類の提出が必要となります。これは、海外渡航中に何らかの危機が起こった場合に、秋田大学関係者が渡航者及び家族と迅速に連絡をとるためです。所属する学部・研究科の担当者の指示に従って、必ず渡航届を提出するようにしてください。3ヶ月以上の滞在であれば、在留届の提出が必要です。また3ヶ月未満であっても外務省海外旅行登録「たびレジ」の登録を行って下さい。  
(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp>)

プライベートな海外研修や海外旅行であっても、家族や周りの人に滞在先や携帯電話番号など連絡先、旅程などを残し、渡航中も定期的に連絡をとるようにしましょう。心配する家族への心遣いとなる他、留守家族に対する「振り込め詐欺」などの防犯対策となります。渡航中は常に自分の所在を明らかにし、いつでも何かあったときに、連絡がつく状態をしておくことが大切です。

また、学生や教職員が海外渡航する際には、資機材（貨物）の持ち出し、技術の提供（学会発表など）にあたり、渡航先および持ち出す資機材や提供する技術によって、事前に日本政府の許可を取らなければならない場合があります。これは、日本の先進技術が大量破壊兵器の開発を行っている国で軍事転用されることを防止するためです。無届けのままに資機材（貨物）の持ち出しや技術提供を行った場合、外為法違反となり罰せられることがありますので、該当すると思われる場合には、事前に国際課もしくは学術研究課にお問い合わせ下さい。

## 3. 健康診断等

留学・研修先によっては、健康診断書の提出を求められることがあります。提出を求められない場合でも、自分の健康状態を把握するために、出発前に健康診断を受けましょう。国によっては、誤診の際の損害賠償義務が重いなどの理由で、医療情報が不明確な患者に

対して医師が十分な医療を行わない場合があります。そのようなとき、英文診断書があれば、海外の医師でも患者の疾病履歴や処置方法、処方薬がわかるので、スムーズに医療を受けることができ安心です。

また、海外での歯科治療費は一般的に海外旅行保険の対象外であり、高額になりますので、渡航前に歯科検診を受け、必要な治療を終わらせておいた方が良いでしょう。

#### \* 慢性疾患で治療を受けている場合

普段から持病があり、治療や経過観察をしている場合は、その病気の経過や治療法、使用中の薬剤等に関して、主治医に報告書を書いてもらうとよいでしょう。

また、薬を常用している場合は、現地ですぐに適当な医療機関が見つからない可能性もあるので、2、3カ月分の薬を持参する方がよいでしょう。

海外へ大量の医薬品を持ち出すときは、検疫等で問題がおこらないように必ず医師の証明書を持参してください。

## 4. 海外旅行保険への加入

研修・留学中に事故や事件に巻き込まれないとは限りません。日ごろ健康に自信があっても、海外では日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。列車やバスなどの交通事故にいつどこで巻き込まれるかもわかりません。

また、海外で入院・手術などが必要となった場合には、医療費は非常に高額になります。例えば盲腸で入院、手術しただけでアメリカでは約二百万円かかります。ケガや病気が重篤な場合は、治療・救援費用が数百万から数千万円に達することもあります。万が一に備え、海外旅行保険には必ず加入しましょう。

なお、クレジットカードには、海外旅行保険特約の付いたものがありますが、補償の限度額が低いことや適用範囲が狭いことが多いので、この保険のみに頼らず、可能な限り内容の充実した海外旅行保険に加入してください。

## 5. お金の持ち出し方

渡航先へのお金の持ち出し方法として、現金（日本円、外貨）、海外プリペイトカード、クレジットカード、国際キャッシュカードなどがあります。留学する期間、国に合わせて、これらを組み合わせて持参することをお勧めします。

現金は盗難に備えて、極力、少額にしましょう。到着後、1週間を目途に、交通費や食事代を準備すれば十分でしょう。ほとんどの国で、日本の円貨から現地通貨に交換することも可能ですので、必ずしも現地通貨（米国ドルなど）を日本で準備する必要はありません。渡航直後に、現金による多額の支払いが必要となるケースでは、防犯上、海外プリペイトカードとして持参すると良いでしょう。紛失や盗難などの亡失時に再発行が可能です。

クレジットカードはショッピングや授業料の支払い時に便利です。ホテルや飛行機の予約

などで身分証明書にもなります。海外では VISA カードが主流で、その他 Master カード、AMEX などがあります。JCB カード、DC カードなど日本のものは、使えないものも多いので、事前にチェックしておきましょう。海外では、スキミングなどの犯罪が増えているので、信頼できる場所のみで使用するようにしましょう。

滞在が長期となる場合は現地で銀行口座を開く方法もあります。

## 6. 電話について

海外への渡航に当たっては、事前に現地での通信手段を確認しておきましょう。

国際ローミング対応の携帯電話であれば海外でも使用可能ですが、滞在先での国内通話であっても、国際ローミング扱い（すべての通話が日本経由の国際電話となる）となり、国際転送料や着信料が発生します。比較的長期の滞在になる場合は、現地でプリペイド携帯や一般の携帯電話を契約するとよいでしょう。

また、国際交流センターでは、24 時間年中無休の日本語コールセンターから緊急時の支援を受けることができる「留学生危機管理サービス（OSSMA）」を紹介しています。興味のある方は、当センターまでお問合わせ下さい。

ホームステイをする場合などは、携帯電話があれば日本の家族からの国際電話が受けやすいといった点で便利ですが、必需品というわけではありません。国際電話カード（コーリングカード）を使用すれば、ホームステイ宅や外出先から気軽に国際電話をかけることができます。カードに記載された指定のフリーダイヤルにかけ、ID とパスワードを入力後、相手の電話番号をダイヤルすれば通話することができます。国際電話カードは日本国内でも購入できますし、海外のスーパーやニューススタンドでも購入可能です。

また、インターネットに接続できる環境にあれば、Line（ライン）や Skype（スカイプ）による通信が可能です。

◎巻末に、持ち物チェックリストをまとめましたので活用してください

## 第2章 現地到着直後に行うべきこと

海外において事故、事件に巻き込まれた場合には、自分だけの問題に留まらず、渡航者が所属する秋田大学、在外公館に代表される日本政府、更に、渡航先となる相手国政府を巻き込んだ外交関係にも発展する恐れがあることを認識し、常に、万全の注意を持って生活することが必要です。

現地での滞在を安全、安定したものとするためには、到着直後に、以下の手続きが必要となります。

### 1. 現地治安情報の収集

一般的に治安が良いといわれる国であっても、ある地域の特定エリアのみ治安が悪いということも少なくありません。周りの人に聞くなどし、現地の細かな治安情報を調べ、危険なエリアには近づかないようにしましょう。

### 2. 現地着任届の秋田大学への提出（但し、滞在期間が1か月以上のものを対象）

現地での住所、連絡先、電話番号、緊急時の連絡先、滞在期間中の主な行動予定等を盛り込んだ着任届を担当部局及び国際交流センターに提出して下さい。また、滞在が1か月以内であっても、住所や連絡先が変更になった場合は必ず秋田大学へ届け出るようにしてください。

### 3. 現地在外公館（日本大使館、領事館）への届け出

現地での滞在が、3か月以上に及ぶ者には、在外公館への届け出が義務付けられています。在留届けを提出することにより、緊急事態等の場合、安否確認、大学や家族・親族への緊急連絡、滞在国内政府への救援活動依頼が可能となります。治安情勢が不安定な国や地域においては3カ月未満であっても、できる限り届け出るよう心がけてください。インターネットでも提出可能です。（<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）

また、在外公館から治安情報、緊急時の連絡網、安全に関する諸注意等の資料を受け取るようにしてください。

### 4. 現地日本人会等への加入

滞在する場所によっては、現地日本人会が組織され日本からの訪問者に対して種々の情報やサービスを提供していますので、加入することをお勧めします。

## 5. 医療機関に関する情報収集

万が一、病気になった場合に備えて、信頼できる（可能であれば日本語での診察が可能な）医療機関や個人医師等に関する情報を収集しましょう。持病のある人はかかりつけ医を決めておきましょう。また、国によって医療行為に係る費用が大きく異なりますので（無料から極めて多額なケースまで）、事前に把握しておくといでしょう。

留学先の大学の保健管理センター等を利用できる場合もありますので、渡航後すぐにその場所と利用方法を確認しておくといでしょう。

◎巻末で緊急連絡先リストを作成し、トラブルや緊急事態に備えましょう。





## 第3章 海外渡航に伴うリスクと安全対策

海外留学や研修中に起こり得るリスクには、以下のようなものが考えられます。

1. 犯罪被害のリスク
2. 交通事故のリスク
3. 健康面のリスク
4. 精神面のリスク
5. 加害者（犯罪者）となるリスク
6. 自然災害のリスク
7. 緊急事態（テロ、紛争、暴動）に遭遇するリスク

滞在先においては、これらのリスクが存在することを常に念頭においた上で、個人としてできる予防策を講じておきましょう。万が一、危機状況に直面した場合でも適切に対処し、被害や損害を最低限に抑えるための準備をしておくことが重要です。

### 1. 犯罪被害のリスクとその予防

窃盗、強盗、詐欺などの犯罪により、身体あるいは所持品などに危害が加わるリスクです。日本は安全天国と呼ばれるように、普通に生活している中で、犯罪被害を意識する必要はほとんどありませんが、海外にあっては、犯罪の状況は、日本とは大きく異なります。加えて、不慣れな場所であるだけに、どのようなリスクがあるのか十分に把握できないため、盗難などの被害に遭う可能性も高くなります。

これらを未然に防ぐためには、渡航者一人一人が海外用の「知識」と「意識」をもち、事前に安全対策を講じることが何よりも大切です。以下に危機を回避するためのポイントをまとめました。

- (1) 不必要に多額の現金、貴重品は持ち歩かないこと。
- (2) 寂しい場所に一人では決して行かないこと。夜遅くまで出歩かないこと。
- (3) 見知らぬ人を安易に信用しないこと。また、自分の個人情報をお安易に与えないこと。  
キャンパス内で出会った相手であっても、大学関係者や学生とは限りません。
- (4) 友人になっても節度を持って接すること。
- (5) 外出中に見知らぬ人から声をかけられ、酒などの飲み物を勧められた場合には、はっきりと断ること。（睡眠薬強盗と呼ばれる犯罪の可能性もあります）
- (6) 華美で派手な服装や行動は避けること。特にブランド物での装いは、誘拐や窃盗の対象になりやすいので、普段は貴金属や宝石などの装飾品は身に付けないこと。
- (7) 北米諸国では一般市民が銃を所持している比率が非常に高く、特にアメリカでは銃関連の犯罪が多発しています。アメリカの大学の多くは、Firearms Policy（銃規

制に関する政策)を設けていますが、キャンパス内に銃を持ち込むことが可能な大学(許可制や登録制による)も少なくありません。米国の大学のホームページにはPolice Department やSecurity Office 等の部署が独自のページを設けており、キャンパスおよびその周辺の治安や犯罪関連の情報収集ができるようになっているので、事前に確認しておきましょう。また24時間の警備体制が整っている大学が多く、特に夜間の移動等にはCampus Escort やSafe Walk 等のサービスを活用しましょう。

(8) 空港、鉄道、駅、地下鉄、バスターミナルなどは、テロや暴動等が発生しやすい場所ですので、十分に注意をしてください。安全な避難場所や避難経路などについての情報を収集するなどの事前のチェックが有効です。

(9) 欧米諸国の大学のキャンパスやその周辺では性暴力事件が多発しています。特にパーティーやデートでの飲酒後に強姦等の性暴力事件に発展しやすい傾向にあります。望まないときはNO というきっぱりとした態度を示すことが大切です。

アメリカやカナダの大学には、University Police や Security Officer などが24時間体制で警備を行っており、またキャンパス内にEmergency Phone などの緊急電話が設置されており、いざというときに助けを求めることができます。万が一の場合には、これらの緊急時のサポート制度や対策を活用してください。

## 2. 交通事故のリスクとその予防

「人は右、車は左」、「歩行者優先」。これらは日本人が子供のころから教えられ、私たちの身に染みついている交通ルールです。しかしながら、これが世界中で共通という訳ではありません。例えば、アメリカでは、車は道の右側を走行しており、これを目の当たりにすれば、どれほど、私たち日本人の常識が、日本でしか通用しないものかが良く解ります。海外においては、日本の交通ルールの感覚のままであると大変危険です。

交通事故は、犯罪被害と並んで日本人が遭遇するリスクとして最大のものであり、また、生命にかかわる重大な事故になることが多いことから、細心の注意を払って生活することが重要です。

(1) 世界では、「車は、歩行者に優先する」のが一般的です。このため横断歩道で信号が変わった直後に歩道に飛び出すことは非常に危険です。信号が青に変わった後、車がやって来ないか、横断歩道の手前で確りと停止したことを確認した上で、歩き出すことが重要です。携帯電話や本に夢中になって青信号が変わった瞬間に道に飛び出して車にはねられたケースが数多く報告されています。

(2) 車が道の右側を走行する社会では、日本では左折のケースが、アメリカでは右折となります。自分の体が、現地の新しい交通システムに順応しないうちは、特に信号のない交差点等においては、左折車がないため、無意識に道に飛び出すことに繋がり、右折車にはねられることも少なくありませんので注意が必要です。

- (3) 交通事故の現場で、自分に落ち度はないのに無意識に謝ってしまうと、自分の非を認めたことになりかねません。これが、事故処理後の裁判で不利に働くこともありますので、注意してください。不必要な「I am sorry」は、厳禁です。

### 3. 健康面のリスクとその予防

海外で病気におちいるリスクです。気候が違う、時差がある、言葉が通じない、習慣が違うなどが精神的ストレスとなり、体調を崩す人が少なくありません。また、開発途上国では衛生管理が不十分な食事により感染症に罹ることもあります。病気予防のためにも常に十分な休息を取り、健康体を保ち、病気への抵抗性を高めることが重要です。

- (1) 早寝早起きなど規則正しい生活を心がけ、食事はバランスよくとりましょう。
- (2) 「生もの」は、出来るだけ避けましょう。特に開発途上国では衛生管理が十分でないことも少なくありません。生野菜等は、事前に十分な水洗い等が行われていることを確認した上で、食べましょう。
- (3) 「水」に注意しましょう。特に途上国では生水は飲まないようにしてください。生水を飲んだり、生ものを食べたりして、肝炎になることも少なくありません。飲料水は安全な市販のミネラルウォーターを利用し、料理用に使用する水道水にあっても、事前に煮沸するなどにより、細菌や微生物を取り除くことが重要です。
- (4) 渡航先国では飲料水や食品がどのような衛生状態にあるかはもちろんのこと、飲食物が原因となる病気についても事前に調べて確認しておきましょう。

(参考 URL : 厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>)

- (5) 海外には、日本でほとんど心配のない感染症や風土病が流行している場所があります。病原菌を運んでいる虫や小動物に刺されたり噛まれたりしないように注意しましょう。マラリアの発生がみられる国においては、虫除けスプレーや蚊取り線香を使用し、蚊に刺されないよう気をつけましょう。夜間には、蚊に刺されることを防ぐために肌の露出が少ない長袖の上着や長ズボンの着用をお勧めします。
- (6) 狂犬病の危険がある国や地域では、不用意に犬に近づかないようにしてください。誤って野犬等に噛みつかれた場合には、迅速に、病院などで狂犬病のワクチンの投与を受けることが必要です。
- (7) HIV ウイルス(エイズ) への感染を避けるためにむやみな性行為は行わないようにしましょう。

#### 4. 精神面のリスクとその予防

海外での生活を始めるとカルチャーショックを覚えるのが一般的です。日本では、得意であった英語が、全く通用しないことはよくあることです。授業では、先生の話が解らないため質問ができなくなり、悩みが深まることもあります。また、自宅での食事も、日本で簡単に入手できた食材が、周りには見当たらず、思うような食事を作ることも難しくなります。この結果、新しい環境への適応と勉強等のストレスが重なり精神的に不安定になることが少なくありません。

一方で、インターネットが普及した現代、自宅に戻れば、直ぐに日本のニュースや日本にいる友人や家族とのコミュニケーションを手に入れることが出来ます。しかし、異文化との摩擦を避け、自己退避的にインターネットに耽ることは、折角の海外生活の機会を無駄にすることにもなり兼ねません。最初のうちは、悩みを日本の友人に打ち明け、気分転換を図ることも良いですが、出来るだけ、その問題に直面し、それを打破するよう心掛けましょう。

精神が不安定状況になった場合の対応は以下を参考にしてください。

- (1) カルチャーショックやストレスは、異文化と遭遇した時には、誰でも体験する普通のことであることと理解しましょう。くよくよする必要はないということです。
- (2) どうにも不安で仕方がない場合には、一人で悩まず、留学先の大学等のカウンセラーに相談しましょう。
- (3) SNS、Eメールなどで日本の家族や友人と連絡を取り、気分転換を図りましょう。

#### 5. 加害者（犯罪者）となるリスクとその予防

海外では、自分が被害者となるリスクのみでなく、不注意で他人の物を壊したり、ケガをさせたり、知らないで麻薬の輸送に加担してしまったりする等、加害者となるリスクもあります。現地社会の法律に従って行動することは当たり前ですが、日本では特に違法でない行動が留学先では違法となるケースもありますので、注意しましょう。

- (1) 交通ルールは、国によって様々で、右側/左側通行、信号の点灯の仕方なども異なるため、事故や交通違反に巻き込まれることがあります。また、違反や事故を起こしたときの罰則も違うので、事前に現地の交通事情等を調べておくことが重要です。
- (2) 宗教が生活の中で大きな役割を占めている国では、法律に宗教に関する規定を含んだものが多く見られます。自分では意図しなくとも、宗教的な習慣を侮辱したり、宗教儀式を妨害したりすると受け止められるような行為は、厳しく罰せられることになるので注意しましょう。
- (3) 紙幣（お札）には、大統領の肖像など、その国の象徴的なものを図柄にしたものが多く見られます。紙幣を意図的に破損することは犯罪となることもありますので注意して下さい。

- (4) 多くの国では、軍事施設を始め、港湾、空港、大統領官邸など保安上重要な公共施設の写真撮影が制限されています。公共施設や宗教施設、博物館美術館では撮影が許可制になっていることが多いため、注意が必要です。また、一般住民を被写体とすることが許されない文化圏もあります。法律上の制限がないとしても、人物にカメラを向ける場合は、相手の事前の承諾を得ることがエチケットです。
- (5) 海外においては、過度の飲酒や不適切な飲酒が、飲酒運転、転落・滑落事故、暴力事件、窃盗強盗などの被害者または加害者になるリスクを高めることとなります。また、飲酒そのものが法的に禁止されている国もあるので注意してください。
- (6) 喫煙年齢は、国によって異なります。また、世界的な傾向として、喫煙のできる場所や範囲が限定されるようになってきているので注意してください。
- (7) 世界各国で麻薬・覚せい剤等に関する取締りや罰則が厳しさを増しています。麻薬関連の犯罪では日本とは比較にならないほど重い刑罰が科され、極刑に処せられることもあります。いかなる種類の麻薬でも、所持、譲渡、売買、製造、輸出入などすべて厳禁です。また、自分では認識しないまま、土産を手渡されたり、手荷物を託されたりする形で麻薬を所持させられ、麻薬の運搬に加担させられてしまうことがありますので、他人の荷物を安易に預かることは絶対にしないでください。

## 6. 自然災害のリスクと備え

自然災害には、地震、津波、暴風雨、ハリケーン、トルネード、洪水、猛暑、豪雪、異常気象、火山噴火等があります。自然災害には、予兆なしに発生するものも多く、そのような場合には、一瞬の判断を誤ると生命の危険に晒されることとなります。派遣先の国や地域にどのような種類の自然災害があるのかを事前に調べ、発生に備えることが必要です。

自然災害は、その土地に特徴的なものであることから、それに対する防衛策も予め定められていることが多いものです。現地に到着後、出来るだけ早い段階で、そのような自然災害に関する予防策について説明を受けておくことをお勧めします。

自然災害に関し、事前に調べておくべきことは、以下の通りです。

- (1) 現地で頻繁に発生する自然災害（種類、時期、頻度）
- (2) 災害が発生した場合の緊急連絡網
- (3) 災害が発生した場合の避難経路、集合場所
- (4) 災害が発生した場合に連絡すべき連絡先

自然災害が発生した場合には、キャンパスであっても自宅であっても、自分一人で行動するという事は少なく、周りの人と集団で行動することとなります。このため、キャンパスでの交友関係は言うまでもなく、自宅においても隣近所とは、普段から挨拶を交わすなどの良好な関係を築いておくことが極めて重要となります。

## 7. 緊急事態（テロ、紛争、暴動など）のリスクと予防

日本は、紛争、暴動、クーデター、テロのような大事件のない平和な国です。しかしながら、海外に目を向ければ、各地で毎日のように紛争や暴動などの事件が起きています。これらの社会的要因による不安定状態は、ある日突然に発生するという種類のものではありません。これらに備えるためには、普段から現地社会の動きに関心と注意を払っておくことが大切です。海外での緊急事態に遭遇しないように、外務省海外安全ホームページ（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）等を活用し、危険情報が発出されている地域への渡航は控え、また、滞在中に危険な状態が発生したら速やかにそこを離れることが重要です。また、労働者によるストライキなど、その後の社会不安につながるような動きがあった場合にも、外務省の海外安全ホームページ等で客観的、かつ正確な情報を収集し、万が一の事態に備える必要があります。

大多数の人が集まる集会やデモは、学生によって組織されるものであっても、警察や治安部隊による強制的な鎮圧に発展することが少なくありません。集会の目的、趣旨が賛同できる場合であっても、このような示威行動には加わらないことが賢明です。



## 第4章 危機事象発生時の対応

安全管理においては、危機を回避すると同時に、危機状況に直面した時にどう対応したら良いのか日頃から準備をしておくことが必要です。

万が一、事件・事故に巻き込まれた場合の対応の基本は、まず、身の安全を確保すること、次に関係各所への連絡と情報収集、相談を行うことです。報告、連絡、相談の相手と具体的な行動は次に挙げるとおりです。

- ・留学・研修先機関の留学生担当や指導教員に連絡し、事態を報告、指示を仰ぐ
- ・管轄の日本大使館や領事館に連絡し、身の処し方について指示を仰ぐ
- ・外務省海外安全ホームページでどのような危険情報が出されているかを確認する
- ・警察や病院などに助けを求める
- ・秋田大学（所属部署、指導教員、国際交流センター）に連絡する
- ・日本の家族、保護者に連絡する
- ・保険会社に連絡し、事態を報告するとともに情報収集を行う

事件・事故ケース別の対応方法は以下を参照してください。

### 1. 強盗・窃盗等に遭ったとき

犯罪に巻き込まれた場合は、生命の安全を第一に考え、犯人を刺激しないことが大切です。

また犯人の要求にできるだけ応じ、現金などは抵抗せず渡してしまうことが必要です。

パスポート、クレジットカードなどの盗難被害に遭ったときには、速やかに警察に届け出て、現地の警察による被害届の受理書（ポリスレポート）を受け取ってください。後日、パスポートの再発給申請や海外旅行傷害保険の保険金請求の際に必要なとなります。

一方、捜査は、警察に任せましょう。状況がはっきりしない段階で、自分で直接、疑わしい人を問いつめたり、周囲の人に言いふらすことは、恨みを買ひ、後に危害を加えられる可能性があるのです、やめて下さい。

クレジットカードが盗難、あるいは紛失した場合は、不正使用される恐れがあるため、出来るだけ早くクレジットカード会社に連絡し、無効手続きを行って下さい。このためにもクレジットカードの番号、有効期限、緊急時の連絡先をメモに残しておきましょう。

路上強盗や睡眠薬強盗に遭遇した場合、その直後は、気持ちが張り詰めているために自覚症状が軽微であったものが、後に後遺症として現れる可能性がありますので、念のため病院で診察を受け診断書を貰っておきましょう。



## 2. 病気・ケガをしたとき

留学・研修先で体調不良の状態が長く続くとき、高熱や下痢、嘔吐の状態がひどいとき、ケガをしたときは、医療機関を利用しましょう。海外での病気、特に感染症には日本ではほとんど例がないものが多いので、素人判断は危険です。

海外旅行保険会社のアシスタンスセンターに電話をすると、診療費を直接保険会社から請求することで、本人の立て替え払いが不要になる現地の医療機関を紹介してもらえます。留学先機関に附属する保健センターやクリニックを利用できる場合もあります。また、場所によっては、日本語の通じる病院や、外国人対応に慣れた医療機関もありますので、留学先の担当者にあらかじめ聞いておきましょう。

## 3. 交通事故に遭ったとき

交通事故等に遭遇し、自分あるいは相手が重傷を負った場合には、まずは、周りの人に警察や救急車の手配を依頼しましょう。併せて、家族、秋田大学、留学先大学、保険会社にも事故の発生を連絡してください。

保険会社に損害の請求を行う場合には、警察が発行する事故調書が必要となります。そのためにも警察に必ず連絡して立ち会ってもらうことが必要となります。

交通事故の責任が自分の側に大きいと感じる場合であっても、不用意に自分の非を認めることは、最終的に、全責任を負うことに繋がりがねず注意する必要があります。外国では、「I am sorry」は、自分の非を認める言葉ですので、これを多用することは、控えてください。

## 4. 逮捕・誤認逮捕されたとき

現地で警察に連行・逮捕されてしまった場合は、その理由について説明を求める一方で、被疑者としての自分の基本的な権利を確認し、弁護士や通訳人の配置を求めることが大切です。

相手の言うことが良く理解できないままに、容疑を認めるような発言をした場合には、自分を必要以上に不利な立場に置くことにつながることを認識してください。

同時に、大使館や領事館と連絡をとり、領事等との面会や家族への連絡支援を受けることも重要です。

何れにしても滞在する国の法律を守り、不法な行為には関与しないよう自分の行動を厳しく律することが最も重要です。



## 5. 戦争・内乱・暴動・テロ等が発生したとき

テロ事件や暴動が起きますと、現場は、かなり混乱した状態になることが予想されます。このような事態に遭遇した場合は、決してパニックにならず、群衆には近づかないようにし、いち早く安全な場所に避難することが大切です。

ジャーナリストなど特別な訓練を受けた者以外が、近くで騒乱の様子を探ることは、極めて危険な行為ですので絶対にやめてください。ましてや好奇心で騒乱の場に出掛けるような行動は決してとってはいけません。

また、このような事件が発生した場合には管轄の在外公館（日本大使館・領事館等）と緊密な連絡を取り、身の処し方について助言を受けることが必要です。

併せて、秋田大学に速やかに連絡し、大学側の指示に従って、早め早めの避難行動を起こすことが必要です。



## ○持ち物チェックリスト○

- パスポート
  - 1) 有効期限を確認すること。有効期限が1年未満の場合は出発前に更新しておくこと。
  - 2) 渡航先への入国に必要なビザ（査証）が取得されていること。
  - 3) 裏面に所有者、連絡先などの情報が記載されていること。
  - 4) 念のため、写真（+ビザ）のあるページを数枚、コピーしておくこと。
  - 5) パスポートは、政府から発行される公的なドキュメントなので、個人的なメモ書きなどは決してしないこと。
- 予防接種（渡航先によって異なるので事前にチェック）
  - 1) 黄熱病、狂犬病、肝炎、破傷風、髄膜炎など。
  - 2) 黄熱病など予防接種証明書の携行が必要な場合もあるので事前にチェック。
- 航空券
  - 1) 記載されている搭乗者名とフライト日程が正しいものかどうか確認しておくこと。\*名前の綴りが間違っていると、搭乗できない場合がある。
  - 2) 紛失に備え、コピーを取っておくこと。
  - 3) チェックイン後に渡される搭乗券（Boarding Pass）は、事後の精算のため半券（搭乗時に引き破られた後の、小さな切片）を保管しておくこと。
- お金（現金、外貨、海外プリペイドカード、クレジットカード）
- 海外旅行保険証
  - \* 万が一に備え、本邦の家族にも保険会社名、ポリシー番号などを知らせておくこと。
- 留学・在籍関連の重要書類・証明
- 常備薬及び英文健康診断書・処方箋等（持病がある場合）
- 変圧器、変換プラグ（必要に応じて）
- 辞書
- 生活用品、眼鏡、コンタクトレンズなど

## □ 緊急連絡先リスト □

秋田大学 国際課 国際企画担当	+81-18-889-2856 <a href="mailto:kokusai@jimu.akita-u.ac.jp">kokusai@jimu.akita-u.ac.jp</a>
秋田大学 国際交流課 留学生交流・支援担当	+81-18-889-2258 <a href="mailto:ryugaku@jimu.akita-u.ac.jp">ryugaku@jimu.akita-u.ac.jp</a>
秋田大学 所属学部・研究科	
秋田大学 総合案内所（夜間・休日も対応）	+81-18-889-2228
留学・研修先における 留学生担当者	
留学・研修先における その他関係者	
現地警察／ 消防・救急	
管轄の日本大使館・領事館	
海外旅行保険会社連絡先	
旅行会社連絡先	
クレジットカード会社連絡先	

## 海外安全リンク集

○外務省 海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

○外務省 海外安全虎の巻

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_01.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html)

○海外で 困ったら 大使館・総領事館のできるこ

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_02.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_02.html)

○国際協力機構 世界の様子（国別生活情報）

<http://www.jica.go.jp/seikatsu/>

○厚生労働省 検疫所（海外で流行中の感染症情報など）

<http://www.forth.go.jp/>

○外務省 世界の医療事情

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>

○厚生労働省 薬物乱用防止に関する情報ページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/>

## 海外渡航届 (学生用)

国立大学法人 秋田大学

提出日 平成 年 月 日

渡航者氏名	(ふりがな)
所属	学部／研究科 学科／課程／選修 学籍番号： 年
現住所・連絡先	現住所：〒 電話番号： 携帯番号： (渡航先での使用：可・不可) 携帯メールアドレス： PCメールアドレス：
緊急連絡先	氏名： (あなたとの関係：) 電話番号： 携帯番号：
渡航の目的	
渡航先機関名	
渡航連絡先	住所： TEL/FAX： E-mail： 担当者名：
国・都市	
渡航期間	平成 年 月 日 ( ) ～ 平成 年 月 日 ( )
渡航スケジュール	出発： 年 月 日 (便名：) 帰国： 年 月 日 (便名：)
渡航中に受給する奨学金等	( ) より奨学金受給 受給金額： 円／月・回 / 該当しない
パスポート	No. : 発行年月日： 年 月 日 有効期限： 年 月 日
ビザの有無・種類	
海外旅行保険	保険会社名： 保険のタイプ： 保険会社連絡先 (電話番号)： 保険期間：平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 ( 日間)
その他	

\* 本届は、海外渡航期間の長短に拘わらず、必ず提出すること。

\* 本届は、担当部署が作成、管理するが、必要に応じて国際交流センターに提出すること。

\* 海外旅行保険の保険証及びパスポートのコピーを添付すること。

\* この個人情報は、本学における海外安全管理・対応業務のためにのみ使用します。その他の目的には利用しません。

## 海外渡航届 (教職員用)

国立大学法人 秋田大学

提出日 平成 年 月 日

渡航者氏名	(ふりがな)
所属	学部／研究科 学科／専攻
現住所・連絡先	現住所： 電話番号： 携帯番号： (渡航先での使用：可・不可) 携帯メールアドレス： PCメールアドレス：
緊急連絡先	氏名： (あなたとの関係：) 電話番号： 携帯番号：
渡航の目的	
渡航先機関名	
渡航連絡先	住所： TEL/FAX： E-mail： 担当者名：
国・都市	
渡航期間	平成 年 月 日 ( ) ～ 平成 年 月 日 ( )
渡航スケジュール	出発： 年 月 日 (便名： ) 帰国： 年 月 日 (便名： )
パスポート	No.： 発行年月日： 年 月 日 有効期限： 年 月 日
ビザの有無・種類	
その他	

\* 本届は、海外派遣期間が1か月以上の秋田大学教職員を対象とします。

\* 本届は、担当部署が作成、管理するが、必要に応じて国際交流センターに提出すること。

\* パスポートのコピーを添付すること。

\* この個人情報、本学における海外リスク管理業務関係のためにのみ使用します。その他の目的には利用しません。